

## 環境

\*\*\*\*\*

### 提案・意見

【嘆願】路上全面禁煙化 歩き煙草禁止 路上喫煙禁止 路上灰皿、路上喫煙所設置禁止撤去のお願い

日本の一国民です。貴自治体に対しまして以下嘆願申し上げます。

- ・全ての路上や公園を禁煙区域化してください。
- ・歩き煙草や路上喫煙、公園での喫煙を禁止して摘発し違反者から罰金を徴収してください。
- ・街中の路上や店舗前等にある灰皿や路上喫煙所を全て設置禁止にして撤去願います。
- ・煙草の吸殻ポイ捨てを禁止し違反者から罰金を徴収してください。

日本全国あらゆる街で歩き煙草や路上喫煙、公園で喫煙する喫煙者が非常に多く、子供や幼児、妊婦や赤ちゃんを含めた多くの人々が臭い煙草の煙が不快な上に受動喫煙による健康被害で日々苦しみ、健康や命を一方的に奪われています。ですが日本社会は駅前や交差点、路上やコンビニ前や煙草屋の前、飲食店やバス停の前などあらゆる場所に灰皿や喫煙所が設置され、喫煙が容易にできる異常な環境です。

海外からの観光客の評判も非常に悪く、日本の恥を晒しています。

路上や店舗前の灰皿や路上喫煙所が路上喫煙や歩き煙草を誘発し、受動喫煙の元凶となっています。灰皿や喫煙所を設置しても、路上喫煙者が集まりかえって受動喫煙の健康被害が拡大するだけで歩き煙草も吸殻ポイ捨てもなくなり、完全に逆効果です。役所が喫煙所を設置する必要はありません。また、歩き煙草や路上喫煙や吸殻ポイ捨ては注意しても止まず、法的に禁止にするしか無くす方法はありません。ポイ捨てされた煙草の吸殻は深刻な環境汚染、海洋汚染の原因となっています。

煙草の煙は非喫煙者にとっては本当に不快で耐え難い上に命や健康を一方的に蝕まれる理不尽極まりないものです。

煙草の税収をあてにするのをやめて下さい。煙草はその税収以上の損害を確実に社会に与えています。

これ以上無法な喫煙を許容し続ければこの国は健康被害と環境汚染で益々人々は苦しみ命や健康を奪われ労働力が低下し財政も逼迫し破綻します。

何卒歩き煙草や路上喫煙、吸殻ポイ捨ての撲滅に向けて上記ご対応を切にお願い申し上げます。

受動喫煙による健康被害のない日本社会を実現する為、何卒ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 回答

本市では、容器や吸い殻の投棄防止を目的に「伊勢市を美しくする条例」を制定しておりましたが、その条例を一部改正し「路上喫煙の禁止」の項目を新たに追加した「伊勢市ポイ捨て及び路上喫煙の防止に関する条例」を令和2年1月に施行したところでございます。

この条例改正は、吸い殻のポイ捨てだけでなく、たばこの火が通行人に触れる危険性にも配慮し、分煙環境を進めることで、喫煙者・非喫煙者が共に快適に過ごせる空間を創出するとともに、市民だけでなく観光客も含め、快適でかつ安全で安心な生活環境を確保することを目的に行いました。

路上喫煙禁止区域につきましては、市内で最も人通りが多いとされる「外宮参道（伊勢市駅前広場から外宮までの道路）」「宇治山田駅前広場」「おはらい町通り（市営宇治駐車場から内宮宇治橋前までの道路）」の3か所を指定しており、区域に関する条例施行は、令和2年8月以降としております。

喫煙者の喫煙マナーが年々向上しているなか、路上喫煙禁止に関する罰則は規定しませんでしたでしたが、区域に関する条例施行後の現況の変化、社会情勢を調査し、規制の内容、区域の変更・拡大を審議会等で検討していきたいと考えております。

条例改正を機に喫煙者は喫煙所へ、非喫煙者は安心してまち歩きしてもらえる環境づくりをし、喫煙者の更なるマナーアップ、モラルの向上につながればと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い致します。

担当課

清掃課

(2020年2月回答) [2/17~2/21]

## 教育

\*\*\*\*\*

提案・意見

桜浜中学校通学路について

東大淀、北浜の田んぼ道の通学路に電柱の明かりがない。桜浜中学校付近も北浜、有滝の田んぼ道の通学路に電柱の明かりがない。暗いです。なんとかしてください、なにも見えません。

### 回答

桜浜中学校の通学路についての貴重なご意見ありがとうございます。  
桜浜中学校では、生徒が安全に下校できるよう下校時間を設定し、暗くなる前に帰宅できるようにしております。また、安全に下校するように生徒への指導もおこなっているところですので、一度中学校へご相談をお願いします。

伊勢市では通学路の安全確保を目的に、国、県、警察、市等で組織する伊勢市交通安全プログラムに対策箇所として挙げ、整備を進めております。今後、他の関係機関と連携して通学路の安全確保に努めてまいりますのでご理解・ご協力よろしく申し上げます。

担当課

学校教育課

(2020年2月回答) [2/17~2/21]

## 道路・河川

\*\*\*\*\*

提案・意見

道路の白線等について

信号の無い横たん歩道での一時停止が、三重県が全国ワースト1位である事に対し、市内を走っていると道路の白線がいたる所で消えています。横たん歩道もわかりにくく停止線もわからない所が多くあります。早急に白線の状態を調査し、実行してください。

特に雨の夜の日がわかりにくい所が多い。

回答

横断歩道や停止線は三重県公安委員会（伊勢警察）の所管になりますので、今回いただきましたご意見については、伊勢警察署に連絡させていただきます。

市としては、今回のご意見をうけ、公安委員会（警察）がどのように対応されるかは判断いたしかねますので、その点ご理解いただきますようお願い申し上げます。

担当課

交通政策課

（2020年2月回答）〔2/17～2/21〕

## その他

\*\*\*\*\*

提案・意見

来庁時の手荷物について

持ち歩く荷物の置場にとっても困るので、カゴを使えるようにして下さい。荷物に座席を使うのも気がひけるし、直接ピータイルの上へ置くのも不衛生で、来庁の度、困っています。

玄関に10コ位カゴ置場お願いします。（買い物カゴで充分です）  
ぜひともお願いします。

回答

このたびは、手荷物カゴの設置について、ご提案をいただきありがとうございます。現在のところ、手荷物カゴを設置する予定はありませんが、今後、いただいたご意見なども参考にしながら、窓口サービスの向上について検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

担当課

管財契約課

(2020年2月回答) [2/17~2/21]